

令和六年六月十四日受領
答弁第一一三三号

内閣衆質二二三第一一三三号

令和六年六月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 林 芳正

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博への学校単位での参加に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出大阪万博への学校単位での参加に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「学校単位で参加することの諸問題」の具体的に指し示す範囲が必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、お尋ねの「学校単位」での「参加」も含め、一人でも多くの児童生徒に安心して令和七年に開催される国際博覧会（以下「博覧会」という。）に来場していただけるよう、政府としても、会場の運営等における安全の確保に万全を期するとともに、必要な情報発信に努めてまいりたい。

二について

お尋ねの「責任」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではなく、また、御指摘の「事故など」については、その発生状況等が様々であることから、お尋ねについて一概に答えすることは困難である。

三について

お尋ねの「動員」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、修学旅行等による来場も含め、一人でも多くの児童生徒に博覧会に来場していただきたいと考えており、各学校における修学旅行等の行き先等を決定するための検討に資するよう、修学旅行等における博覧会の活用について、学校

関係者に対する情報発信を行っているところである。